

返戻金制度

無期雇用契約	雇用開始後 3 0 日未満で退社	100%を返戻金とする
	雇用開始後 6 0 日未満で退社	75%を返戻金とする
	雇用開始後 9 0 日未満で退社	50%を返戻金とする
	雇用開始後 1 8 0 日未満で退社	25%を返戻金とする
有期雇用契約	返戻金なし	
特定技能での雇用契約	返戻金なし	

※振込手数料はご負担願います。